

講座・イベントの ごあんない

イベント

■ワカモノとつくるまち 企業・NPO・大学パートナーシップミーティング in 藤沢	11月28日(金) 17:30~20:30
■マネジメント講座「AIで議事録もスムーズに！NPOのためのAI活用講座」	11月29日(土) 13:30~15:30
■プラザ de カフェ ~身近なSDGs~ ハーブを楽しむ	12月2日(火) 10:00~11:30
■市民活動推進センター 年末年始の休館について	2025年12月29日~2026年1月3日
■市民活動プラザむつあい 年末年始の休館について	2025年12月28日~2026年1月5日

日時

NEW!

支援施設からのお知らせ

■ワカモノとつくるまち

企業・NPO・大学パートナーシップミーティング in 藤沢

ワカモノと一緒に世代を超えたまちづくりを考えてみませんか。地域や社会の課題解決に向けて、企業・NPO・学校等の多様な主体が、それぞれ強みを活かして連携し、相互に協力しあえるマッチングの機会を提供します。

日時：2025年11月28日(金) 17:30~20:30

会場：湘南台市民センター 地下1階 ホール

料金：無料

定員：50名(先着順・要申込)

対象：市民活動団体の方、企業、学校関係者、その他市民

主催：神奈川県、市民活動プラザむつあい



■マネジメント講座「AIで議事録もスムーズに！」

NPOのためのAI活用講座

打ち合わせや会議の議事録作成をテーマに、AIを使った効率的な記録方法を学べます。

日時：2025年11月29日(土) 13:30~15:30

会場：市民活動推進センター会議室A

料金：1,000円 ※学生・18歳未満は無料

定員：20名

対象：NPOや市民活動・地域活動に興味のある方

講師：宮田和樹氏(青山学院大学青学つくまなラボコラボレーター)

主催：市民活動推進センター



発行：藤沢市市民活動支援施設

本館：市民活動推進センター

開館時間 9:00~22:00 火曜休館

※日・祝は9:00~20:00

TEL 251-0052

神奈川県藤沢市藤沢1031 アーバンセンター藤沢2F

TEL: 0466-54-4510 FAX: 0466-54-4516

Eメール：f-npoc@shonanfujisawa.com



分館：市民活動プラザむつあい

開館時間 9:00~17:00 月曜休館

TEL 252-0813

神奈川県藤沢市亀井野4-8-1 六会市民センター2階

TEL & FAX: 0466-81-0222

Eメール：f-npoplaza@shonanfujisawa.com

編集：認定NPO法人 藤沢市民活動推進機構（藤沢市市民活動支援施設 指定管理団体）

※この情報誌は、サポートクラブのメンバーのご協力により、皆さまのお手元に届いております♪
サポートーも随時募集中です！



変化や挑戦を「楽しむ」心意気



2025年9月27日(土) 藤沢市民まつり遠藤・御所見エリアにて「NPO見本市 in 秋葉台」を開催しました。その会場である秋葉台公園の一角で、湘南大道芸の皆さんによるジャグリング体験会が実施されました。普段とは違う初めての挑戦になったその体験会と団体の活動について、担当の関口さんにお話をうかがいました。

「湘南大道芸」は、毎月第2土曜日の午後2時から、JR辻堂駅北口徒歩5分の神台公園でそれぞれ練習したいジャグリング道具を持ち寄り、練習会を開催している市民サークルです。公園で練習をしていると、その様子をみていた子ども達や親御さんから「それやってみたい」と言われることも多いため、

貸し出し用のジャグリング道具もたくさん準備し、練習会と一緒に『無料ジャグリング体験会』を開催しています。

会員が親切に優しくジャグリングを教えますので、きっと楽しめるかと思います。子ども達がやってみたいと始めたジャグリングですが、お父さんお母さんが夢中になることも珍しくないです。こうしたジャグリング体験会を通じて、団体の会員同士高め合う場をつくりつつ、大道芸をやる方、興味を持つ方を増やしたいと考えています。

今回1つ目の挑戦として、藤沢市が実施するミライカナエル活動サポート事業のスタート支援コースにエントリーをして、採択されたことです。

(次ページに続く)



変化や挑戦を「楽しむ」心意気



団体として次のステップに進むために、私たちが取り組む「ジャグリング体験会」を拡充する事業で臨みます。(2026年3月まで)

次の挑戦として、普段無料で行っている体験会を有料化するという試みをしました。この試みは、審査の時に「団体活動を継続させるために、無料で行っていることを有料化すること」についてアドバイスがあり、また団体の中でも様々な意見がありました。「一つの資金調達の方法として必要なのではないか」「無料でやっていたものを有料にするとお客様が離れていくのではないか」など。これまで有料化の話がまったくなかったわけではないですが、いざ「有料化する」という具体的な動きになつたことで、この件に団体として向き合うきっかけになりました。

団体の活動については、市民活動プラザむつあいさんに何度も問い合わせ、この件を含めて相談していく中で「NPO見本市 in 秋葉台」をご紹介いただきました。このイベントの出店で有料の体験会を実施することを決め、そのための準備に取り組みました。有料化することで行ったこととしては、参加者とそうでない人と見分けがつくようにリストバンドを用意しました。また、受付をした時間帯がわかるように色を分けて、ずっと同じ人がいる状態を避けるようにしました。

団体紹介

湘南大道芸

【設立】 2023年3月

【広報担当】 関口 進一

【URL】

<https://www.instagram.com/shonan.daidogei>



大道芸に関する活動を行うことにより、大道芸の普及啓発をするとともに、子どもたちの笑顔あふれるまちづくりに寄与することを目的に活動しています。

毎月第2土曜日の午後2時から、JR辻堂駅北口徒歩5分の神台公園で定期的に無料ジャグリング体験会を実施しています。参加者は親子連れが多いですが、どなたでも大歓迎です。

貸し出し用のジャグリング道具を増やしてお待ちしています。



普段の体験会と比べて、参加者の道具の扱い方が良かったこと、会員が参加者に丁寧に教えるようになったことで体験会としての質があがったように感じました。また、団体では初めて、体験会でかかる経費をまとめました。体験会の収入で、自己負担だった交通費と経費を精算することも出来ました。

有料化することで、クオリティの高い体験を参加者の方に提供することができ、また、体験会を実施するのにかかる経費の全体像を知ることができたことは、今後活動を継続していく上でも良い成果を得ることができたと感じています。ジャグリング体験会は今後も引き続き実施します。興味のある方はぜひお越しください。

ミライカナエル活動サポート事業の審査でのアドバイスや団体内での意見を踏まえ、そこから目を背けずに向き合い、試行錯誤したことでの生まれた体験会は、プラザとしてご相談に乗りつづ団体にとって大きな挑戦になると感じていました。そうした状況をまずは自分たちから「楽しみ」「前向き」に取り組まれる様子は、観ている方々を笑顔にする大道芸に通じるものを感じ、今回の取材でぜひ皆さんにお伝えしたいなと感じた部分です。

(取材と記事作成：市民活動プラザむつあい)



取材時の様子

困ったときこそ相談をー支援施設の相談事業を活用しようー

NPO TIPS

市民活動やNPOの現場では、日々の活動の中で「ちょっと困ったな」という瞬間がたくさんあります。

イベントの参加者が集まらない、助成金の申請書の書き方がわからない、SNSやAIの活用の仕方がわからない…。そんな時、「誰かに相談できたら」と思うことはありませんか？

藤沢市市民活動支援施設は、そうした団体の皆さんの「伴走者」として、活動を支える施設です。

活動分野や経験に関わらず、初歩的なご相談から専門的な内容まで、幅広く対応しています。

「こんなことを聞いていいのかな？」という素朴な悩みも、まずはお気軽にお話ししてください。

【一緒に考える「相談の場」として】

相談を受ける際、私たちは「答えを出すこと」よりも「一緒に整理すること」を大切にしています。

「専門家に直接聞ける場がある」とい

活動を続ける中でのモヤモヤを言葉にしていくうちに、次に進むヒントが見つかることが多いものです。

「助成金の申請に挑戦したい」「新しいメンバーを増やしたい」「広報を見直したい」など、目的が少しづつ明確になっていく過程を一緒に歩んでいくこともできます。

また、団体運営の基礎や会計、規約づくりなどご相談が多く寄せられています。活動を止めず、安心して続けていくための仕組みづくりを共に考えます。

【専門家とつながる「アドバイザー相談】

もう少し踏み込んだ専門的な課題に対しては、税理士・社会保険労務士・行政書士などの専門家による「アドバイザー相談」をご利用いただけます。

会計処理や人事労務、法人運営など、専門知識が必要なテーマでも、安心して相談できる体制を整えています。

「専門家に直接聞ける場がある」とい

う安心感が、団体の次の一步を支える力になるはずです。

【相談することも、立派な「活動の一歩】

支援施設では、個別相談のほかにも、チラシ掲示やホームページでの情報発信支援、会議室の利用、講座や交流会の開催など、さまざまなサポートを行っています。

同じように地域で活動する仲間と出会い、学び合うきっかけになります。「困った」と感じた時こそ、活動を見直すチャンスです。

誰かに話すことで整理できたり、新しい視点が見えたことがあります。

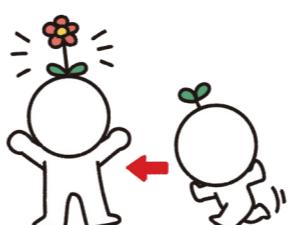
市民活動推進センター・市民活動プラザむつあいは、あなたの活動をそっと後押しする「もうひとつの仲間」として、いつでもお待ちしています。(さ)

NPO法が切り開いた新たな公共のかたち ー市民の力で生まれた法律ー



1998年に制定された「特定非営利活動促進法(NPO法)」は、市民が社会のために活動することを支えるためにつくられた法律です。この法律の大きな特徴は、政府や官庁ではなく、超党派の国会議員たちによって提案・成立した「議員立法」であるという点です。日本では行政主導で法律が作られることが多い中で、NPO法は市民の声を受けとめ、議員が主体的に動いたという意味で、市民社会の成熟を象徴する出来事となりました。

1990年代の日本では、バブル崩壊による経済不況や高齢化、環境問題など、行政や企業だけでは解決しきれない課題が増えていました。そんな中、1995年の阪神・淡路大震災では130万人を超えるボランティアが被災地で活動し、市民の力が大きく注目されました。しかし当時、ボランティア団体には法人格がなく、銀行口座を開いたり契約を結んだりすることが難しいという課題がありました。市民が安心して社会活動を続けられる仕組みが必要だという声が高まつたのです。



ところが、政府は市民主体の団体に法人格を与えることに慎重で、法案提出には至りませんでした。そこで立ち上がったのが、超党派の国会議員たちです。彼らは市民団体や研究者の意見を

丁寧に聞き、「行政に頼らない市民社会の基盤をつくる」という共通の目的のもと、政治的な立場を超えて協力し、議員立法という形で法案をまとめ上げました。

NPO法には、市民の立場に寄り添った工夫がいくつも盛り込まれています。たとえば、法人格の取得を「許可制」ではなく「認証制」としたことで、市民が比較的簡単にNPO法人を設立できるようになりました。また、超党派による立案だったため、特定の政権や官庁の影響を受けにくく、中立的な制度として設計されています。そして何より、現場の声を反映しながら政策が形づくられたことは、民主主義の新しいかたちを示しました。

NPO法が議員立法として生まれた意義は、単に制度を整えただけではなく、政治そのものあり方を変えたことにあります。市民の意見を政策に直接反映し、政党の枠を超えて協力し合う姿勢は、行政主導から市民主導へ向けた、新たな公共を体現したものといえるでしょう。NPO法は日本の民主主義の成熟を示す象徴的な法律であり、制定から約30年を迎える今、その成果とこれまでの課題を見つめ直す時期に来ています。(て)